

令和8年4月17日

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部業務科長 原島 貴男

西部方面会計隊本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
2002	コンテナトレーラ 賃貸借	健軍駐屯地	8.5.11~8.5.31	8.4.17	8.4.23 1030まで	8.4.23 1030	無	総額決定 市場価格調書 4/22(水)午前中まで
	以下余白							

- 4 内訳書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班 (担当:鳥丸)
TEL 096-368-5111 (内線 4679)
FAX 096-368-3579

見 積 書

件名リスト一連番号	2002
-----------	------

見積金額 ¥ (消費税及び地方税を含まない)

No.	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	備 考
1	コンテナトレーラ 賃貸借	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
納入（履行） 場 所		健軍駐屯地		納 期 (履行期限)	令和8年5月11日 ～ 令和8年5月31日	
契約保証金		(免 除)		入札（見積）書有効期間	令和8年4月23日	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

令和8年4月23日

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男 殿

会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
コンテナトレーラ賃貸借	防 衛 大 臣 承 認	年 月 日	
	作 成	令和8年 4月 1日	
	変 更	年 月 日	
	作 成 部 隊 等 名	西部方面輸送隊	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、コンテナトレーラ賃貸借について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

陸上自衛隊西部方面輸送隊が実施する物資の陸上輸送や操縦訓練において使用するコンテナトレーラ1両を借用する。

2.2 コンテナトレーラの借用時期等

- a) 借用時期 : 令和8年5月11日(月)～令和8年5月31日(日)
- b) 借用場所 : 陸上自衛隊健軍駐屯地
- c) 借用所要 : コンテナトレーラ 1両
- d) 燃料補給 : 官側が実施

2.3 コンテナトレーラの性能

20ftコンテナが積載可能なコンテナトレーラとし自家用自動車有償貸渡業に基づく許可を受け陸運局に登録済みの「わ」ナンバーを取得した車両であること。

2.4 故障等への対応

- a) コンテナトレーラが故障等した場合や事故を起こした場合における処置は契約相手側が実施する。
- b) 故障等不具合発生時は、代車を速やかに納入すること。費用負担については不具合発生原因に基づき協議する。

3 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2による。

4 その他の指示

4.1 保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、知り得た情報の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同等とする。

4.2 連絡態勢

契約相手方は営業時間の内外を問わず、官側の連絡に応じることができる態勢を確保する。

4.3 事前の書類確認

応札を希望する企業は、入札日の3日前までにコンテナトレーラ1両の車検証を提出する。応札を希望する企業から車検証が提出された後、自衛隊が要求しているコンテナトレーラと合致しているかを確認する。

